# 令和７年度久留米市公営企業会計決算審査意見書

## 第１　審査の種類

久留米市監査基準第４条第１項第１１号の規定に基づく決算審査

## 第２　審査の対象

令和７年度　久留米市水道事業会計決算

令和７年度　久留米市下水道事業会計決算

## 第３　審査の着眼点・主な実施内容

審査に付された水道事業会計及び下水道事業会計の決算審査に当たっては、提出された決算書及び附属書類が地方公営企業法その他関係法令等に準じて作成されているか、決算諸表の計数は正確であるか、経営成績及び財政状態は適正に表示されているか、さらに会計処理は関係法令等に従って的確に行われているかについて、関係書類及び諸帳簿等により照合審査するとともに、関係職員の説明を聴取して審査を実施した。

## 第４　審査の実施場所及び日程

監査委員室、監査委員事務局執務室・会議室

令和８年５月２６日から令和８年７月６日まで

## 第５　審査の結果

当審査は、久留米市監査基準に準拠して実施した。

決算書及び附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成され、経営成績及び本年度末の財政状態についておおむね適正に表示されていると認められた。

決算の内容については、「事業の実績」以下、本文中に述べるとおりであり、また、これに基づく意見・講評については、「審査結果の意見・講評」において述べるとおりである。併せて、決算審査資料として事業年次表、経営分析表を添付しているので参照されたい。